

平成28年10月定例教育委員会 会議録

10月定例教育委員会を平成28年10月20日午後3時00分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育委員 委員長 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
委員 紀藤統一 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐
教育長 奥村英俊

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
上原文化スポーツ課長 後藤歴史まちづくり統括主査
三輪管理指導主事 小川指導主事

記録者 田中直美

傍聴者 なし

◆次第

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 委員長報告
- 4 教育長報告
- 5 付議事件の審議
 - 第14号 全国学力学習状況調査の結果公表について
 - 第15号 平成29年度授業改善犬山プランについて
 - 第16号 平成28年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - 第17号 犬山市「郷土教育」資料調査会規則を廃止する規則について
- 6 通信及び請願
- 7 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用許可に関する報告
 - (2) いじめ防止に向けて
 - (3) 総合教育会議について
 - (4) 平成29年度教育委員会関係予算について
 - (5) 第62回犬山市民展における出品状況等について
 - (6) 青少年健全育成教育講演会について
 - (7) 後期学校訪問計画について
 - (8) 11月、12月行事予定表について
- 8 自由討議
- 9 その他
- 10 閉 会

◆議事内容

<p>村上 委員 長：</p>	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>ただ今より10月定例教育委員会を開催します。</p> <p>本日の付議事件、第14号「全国学力学習状況調査の結果公表」についてと第15号議案「平成29年度授業改善犬山プラン」について、及び協議・連絡の(2)「いじめに向けて」と(4)「平成29年度教育委員会関係予算」は予算決定前であることと、個人情報に関わることですので、非公開の扱いとさせていただきます。</p> <p>今月から、ホームページで会議録が公表されるとき、発言した委員名も出ます。予めご了承ください。</p>
<p>委員 長：</p>	<p style="text-align: center;">前回会議録承認</p> <p>前回会議録の承認をお願いします。</p>
<p>委員 長：</p>	<p style="text-align: center;">委員長 報告</p> <p>最近、中学生が絡む事件や事故が相次いでおり、感覚が麻痺しているような感じさえ受けます。後期の学校訪問では、つぶさにご覧になって、次に繋がるような意見をいただきたいと思います。</p> <p>先日は子ども未来園や児童センター等を訪問させていただき、ありがとうございました。施設も充実しており、先生方も元気に勤めていらっしゃいました。課題についてもお話をうかがうことができ有意義でした。今後、PTA会長さん方との懇談もあります。よろしくをお願いします。</p> <p>続いて、教育長、お願いします。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p style="text-align: center;">教育長 報告</p> <p>後期がスタートしたところです。学校訪問等をご覧頂き、ご意見・ご感想をいただければ幸いです。</p> <p>本市には、犬山市青少年海外派遣事業があります。10月18日から10日間、ドイツの姉妹都市へ訪問する中学生4名が出発しました。授業に参加したり、書道の実演をしたりして交流を深めていると思います。帰国後に各中学校で報告会が行われる予定となっています。</p> <p>10月14日に愛知県で優秀教員の表彰があり、池野小学校大藪かおり先生が表彰を受けました。少経験者研修の講師を務めるなど、様々なところで顕著な実践をしている方です。</p> <p>尾張部都市教育長会議が日進市で開催され、交通指導員の配置の状況、学校での情報セキュリティ等が話題になりました。各市がどのような取り組みをしているかという意見交換を行いましたので、その資料を配付しておきました。それぞれの事務協議会の学校訪問の仕方は様々であり、回数や示し方も随分違いますのでその点をご理解ください。</p> <p>県から、教科書採択の話がありました。公正な教科書採択をしなければいけないということです。スクールカウンセラーの配置については、本市では中学校で4人、小学校で3人です。</p>
<p>村上 委員</p>	<p>犬山が学校訪問ゼロという表示は理解できません。どのような解釈でしょうか。</p>

長：	犬山市がゼロのまま資料が出ていくのは。校長先生との懇談会などを行っているのにゼロというのは少し違和感があります。
教 育 長：	丹葉地方教育事務協議会の日程が出て、一括して計画を立てるものですからゼロとしてあります。 よその市町にもゼロというところがあります。都市教育長会では、事務協議会がやっている学校訪問を除くという共通認識にたつての調査です。事務協の学校訪問における犬山の教育委員の皆様の参加のありかたは、もちろん、極めて充実しております。
村上 委 員 長：	たまたま、事務協議会が行っている学校訪問に参加し、そこで校長との懇談の機会を持っているわけです。誤解の無いようにしていただきたいと思います。こうした資料が一人歩きした時に、一般の方はそのままの数を理解してしまう恐れがあります。注釈等をつけるなどしてご留意いただきたいと思います。
教 育 長：	今回は教育委員にかかわる調査ということで、毎回、テーマが変わってきます。
委 員 長：	第 14 号議案（非公開） それでは、付議事件の審議に入ります。 第 14 号議案「全国学力学習状況調査の結果公表」についてお願いします。ここで承認を受けた後、ホームページに掲載されます。 各委員から意見ををお願いします。
	非公開案件につき、審議内容は省略。
村上 委 員 長：	承認に移ります。異議はありませんか。
各 委 員：	異議なし。
村上 委 員 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
委 員 長：	第 15 号議案（非公開） それでは、第 15 号議案「平成 29 年度授業改善犬山プラン」についてお願いします。
	非公開案件につき審議内容は省略。
村上 委 員 長：	それでは承認に移ります。異議はございませんか。
各 委 員：	異議なし。
村上 委 員 長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。

長：	
	第 16 号議案
委員長：	続いて第 16 号議案「平成 28 年度要保護及び準要保護児童・生徒の承認」についてお願いします。
武藤課長：	今回は申請者が 4 名。内、認定者は 3 名で、認定児童生徒数は 7 名です。合計の児童生徒数は 313 名となりました。認定率は 4.9%です。
委員長：	質問・意見はありませんか。なければ承認に移ります。異議はありませんか。
各委員：	異議なし。
委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	第 17 号議案
	それでは、第 17 号議案「犬山市『郷土教育』資料調査会規則を廃止する規則」についてお願いします。
中村課長：	犬山市「郷土教育」資料調査会は、実際には昭和 53 年に新しい規則ができていますので、それ以降は使用しておりません。したがって、これを廃止することが目的となります。 これは、文化財保護審議会の活動の為に作られたものですが、先ほど申しましたように、全く使用しておりません。
村上委員長：	廃止するという事で異議はございませんか。
各委員：	異議なし。
村上委員長：	異議なしと認めます。この件は承認されました。
	通信及び請願
委員長：	通信及び請願はありますか。
事務局：	ありません。
	協議・連絡
委員長：	協議・連絡に移ります。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」についてお願いします。
上原課長：	今回は、9 件の申請があり、内 5 件が新規です。 犬山の観光 PR、少年野球教室、傷病者の救命などに関するものであったので、許可をしました。また、新体育館オープニング記念事業に関するものが 2 件含まれています。

村上 委員 長：	地方創生について、中学生のブラスバンドが出演するようだが、終了時間が午後7時になっているが大丈夫か。
上原課 長：	当該の中学校と連絡を取って行っており、出演時間帯を速めに予定していると思われるので、遅くはないと思います。
高木委 員：	野球教室の後援は、民間企業が主催していますが、どのようなものですか。
上原課 長：	社会奉仕活動の一環として、無料で開催されるものです。
村上 委員 長：	愛知MCL S標準コースについてです。参加費が10,000円となっていますが、認定料が2,000円と参加費が8,000円というように表記する必要があります。はじめから資格認定料を含めて必ず資格認定させるという形は、市が後援するものとしてはそぐわないと思います。 誤解を招きかねませんので、今後、そうした点についても確認をお願いします。
委員 長：	了承ということによろしいですか。
各委 員：	結構です。
委員 長：	この件は了承されました。 次に、「いじめ防止に向けて」（非公開）についてお願いします。
	非公開で意見交換。
村上 委員 長：	この件について、了承ということによろしいですか。
各委 員：	結構です。
村上 委員 長：	この件は了承されました。 「総合教育会議」についてお願いします。
武藤課 長：	基本条例については、1箇所の修正です。市長から大綱の基本理念を改めたいとの考えが示されましたので、表現を変えました。また、前文及び第2条の修正したものを出させていただきました。ご協議いただきたいと思います。 また、教育に関する大綱について資料を出させていただきました。これにつきましては、総合教育会議の席上で意見交換をお願いします。
村上 委員 長：	前文についてです。特色ある教育及び保育云々のところは同列になっている点が気になりました。 この件については、この後どのようになりますか。
武藤課	本会で、結論を得た上で教育委員会の案として、総合教育会議に出し

長：	ていきたいと思います。次回の総合教育会議でほぼ決めることになると思います。
村上 委員 長：	第2条の表記については、私見で変更させていただきました。これによいでしょうか。
各 委員：	異議なし。
村上 委員 長：	異議なしと認めます。よろしく願います。 では、前文の変更部分についてご意見はありませんか。
紀藤 委員：	今までの話し合いで出てきた意見を網羅しながら、できるだけすっきりするようにしたつもりです。たたき台として、ご検討ください。
村上 委員 長：	「市民一人ひとり」という表現は条例らしいので残してはどうかと思います。
千葉 委員：	このままでよいと思います。
村上 委員 長：	基本条例案にある前文と別にある修正分で検討してください。
田中 委員：	加除訂正した文の方が条例の前文にあっているように思います。
奥村 委員：	加除訂正した文の方がよいと思います。総合教育会議で最終決定されますか。
村上 委員 長：	その通りです。
高木 委員：	紀藤委員の案がしっくりきます。すっきりしていてよいと思います。
村上 委員 長：	教育、保育等を羅列してあるのが気になります。「特色ある」という表現が教育だけにかかっているように受け取れます。
教育部 長：	「及び」を最後にもってくれば、「特色ある」は全てにかかっています。
村上 委員 長：	他に意見がなければ、事務局で整理をして、総合教育会議に出したいと思います。あとは、市長のご意見を聞いていきたいと思います。
教 育 長：	条例をどういう位置づけにするかがはっきりしなければなりません。
田中 委	条例の中の任期についてです。2期8年を目安とありますが、その前

員：	の文とつながりがよく分かりません。どういう意味合いかを教えてください。
村上 委員 長：	これぐらいの任期が適正ではないかと考えています。市長はどんな考えですか。
武藤課 長：	市長は議会答弁でもこのように答えています。目安という文言を入れていきますので、限度ではありません。したがって、同意はされています。
田中委 員：	主旨は分かりました。ただ、この表現は漠然として分かり難いと思います。
村上 委員 長：	「様々な分野から人材を得ることとし」ではいかがでしょうか。これで提案し、修正があれば行うということで行きたいと思っています。この件について、了承いただけますか。
各委 員：	結構です。
委員 長：	この件は了承されました。 次に「平成 29 年度教育委員会関係予算」（非公開）についてお願いします。
	非公開案件で意見交換。
村上 委員 長：	この件は了承していただけますか。
各委 員：	結構です。
村上 委員 長：	了承されました。 次に、「第 62 回犬山市民展における出品状況等」「青少年健全育成教育講演会」「後期学校訪問計画」「11 月、12 月行事予定表」については、各委員で確認をお願いします。質問、意見がありましたら、事務局へお願いします。 各委員、それでよろしいでしょうか。
各委 員：	結構です。
村上 委員 長：	質問がなければ了承していただきたいと思います。よろしくをお願いします。 以上で、協議・連絡を終わります。
	自由討議
村上 委員 長：	自由討議に移ります。何かありますか。
	・特になし。
	その他

村上 委員 長：	事務局、ありませんか。
武藤課 長：	ありません。
村上 委員 長：	閉 会 以上をもちまして、10月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 11月22日（火）14：00 301会議室